

平成 31 年 2 月 12 日

【平成 31 年度市営住宅附帯駐車場等清掃業務委託 質疑回答書】

大阪市住宅供給公社 住宅管理部管理課調整担当

質疑番号	質 疑 事 項	回 答
1	前回の仕様書から業務内容や業務範囲の増減があればご教示願います。	主な業務内容等の変更点は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・仕様書 4. ⑤のとおり、機械の使用は原則禁止であることについて内容を明確に記載しました。・仕様書 5. ②のとおり、作業員の増員について内容を明確に記載しました。・仕様書 9. のとおり、清掃実施場所の変更に伴う委託金額の変更について、消費税改定に伴い内容を明確に記載しました。・業務内容等の詳細は仕様書をご確認ください。
2	現在の業務履行にあたり使用している清掃資材をご教示願います。	現在の清掃業務の履行にあたり、使用している清掃資機材の詳細は把握しておりません。 仕様書 13. のとおり、清掃業務の履行に必要な資機材は受注者において検討し準備をお願いいたします。
3	現在の業務履行にあたりゴミの処分量をご教示願います。	ゴミ排出量としまして、ゴミ袋の数量で月平均 250 袋。 秋から冬の落ち葉の多い時期で月平均 400 袋と報告を受けております。

質疑番号	質 疑 事 項	回 答
4	清掃後の収集したゴミ袋はどこかに置いておくことは可能か、又は実施日に持って帰らないといけないのかをご教示願います。	一時置きはできないため、清掃作業実施日当日に受注者において持ち帰り適正に処分してください。
5	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（1 年）の間と平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日（10 か月）の間の再作業実施回数をご教示願います。	平成 29 年度は 45 回 平成 30 年度（1 月末時点）は 28 回となります。